

尾張旭市非常勤職員（助産師） 勤務条件

| | |
|--------------------------------|---|
| 任用予定人数 | 1名 |
| 任用期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行う可能性があります。ただし、その職が廃職になった場合はこの限りではありません。 |
| 応募資格 | 助産師免許 |
| 就業の場所 | 尾張旭市役所健康課 |
| 従事すべき業務の内容 | 母子保健コーディネーター業務 |
| 始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1 始業・終業の時刻等 9時00分から16時00分まで 1日の勤務時間…6時間、1週間の勤務時間…18時間 2 休憩時間 60分 3 所定労働時間外の有無 無し（災害等特殊な場合除く） |
| 勤務日 | 毎週3日勤務 |
| 休日 | 毎週土・日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの日 |
| 年次有給休暇 | 5日（週の勤務日数によっては変動する場合有り。） 時間単位年休…有り |
| 報酬 | <ol style="list-style-type: none"> 1 基本報酬 月給（70,952～107,882 円） 参考…大卒の方の場合 92,174円 2 諸手当の額 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通勤費用弁償 距離や通勤方法に応じて支給されます。 (2) 期末手当 支給無し |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険等 加入無し ・災害補償 公務上の災害（負傷または疾病）または通勤による災害を受けた場合は、労働者災害補償保険法の規定に基づいて補償を受けることができます。 |